

西和賀町
保健・子育て・包括支援 拠点施設
建設基本計画

令和7年3月
西和賀町

<目次>

1	計画策定の趣旨	1
2	拠点施設整備の必要性	
	(1) 町の人口推移・医療費等の動向	2
	(2) 保健・福祉事業の現状	5
	(3) 子育て支援のニーズ	8
3	拠点施設の整備・運営方針	9
4	拠点施設の整備場所	
	(1) 配置計画	11
	(2) 動線計画	11
	(3) 設備計画	12
	(4) 駐車場計画	12
	(5) 除雪計画	12
5	拠点施設の概要	
	(1) 諸室整備概要	13
	(2) 全体面積	17
	(3) 建築工法等	17
6	拠点施設の事業計画	
	(1) 想定建設費用及び財源	18
	(2) 建設スケジュール	18

1 計画策定の趣旨

本町では、第2次西和賀町総合計画（平成30～令和7年度）に基づき、町の将来像である「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」を目指しています。将来像の実現に向け、まちづくりの目標として「いきいきと健幸に暮らすまち」を、また各目標を横断する重点プロジェクトとして「健康増進プロジェクト」を掲げ、町民の健康づくりに係る諸施策に取り組んでいます。

その諸施策は、川尻保健センター及び町立西和賀さわうち病院を拠点として行われていますが、川尻保健センターは建設後44年を経過し老朽化による施設機能の低下、また保健師が非常駐であり保健サービスの提供が最小限にとどまっている状況にあります。町立西和賀さわうち病院では、会議室を借りて乳幼児健診を行っていますが、あくまで病院施設の一室で保健事業に即した機能を有していません。

医療・保健制度改正、高齢化の進行など社会情勢が刻一刻と変化する中、各施策の取組強化を図ることができる施設機能の充実が課題となっています。

更に近年、少子化が急激に進む中において、子育て支援機能の役割を果たす施設整備が求められていることを踏まえ、実現に向けた検討が必要な状況にあります。

これらのことから町では、令和6年8月に策定した「西和賀町保健・子育て・包括支援拠点施設建設基本構想（以下、「基本構想」という。）」を踏まえ、質の高いサービスを提供できる施設の建設を目指して本計画を策定します。

2 拠点施設整備の必要性

保健・子育て・包括支援拠点施設（以下、「拠点施設」という。）については、以下の点を踏まえ、整備の必要性が高いと考えます。

（１）町の人口推移・医療費等の動向

①人口推移

西和賀町の人口は、令和５年度末で４,７７４人（表１）であり、平成１７年の合併以降、毎年１００人以上の減少が続いています。また少子高齢化の進行による高齢化率の上昇が続き、若年者の割合も低い状況です。結果的に県内で最も高齢化率の高い自治体となっています。

（表１ 町人口の推移）

年齢区分	令和１年度末		令和２年度末		令和３年度末		令和４年度末		令和５年度末	
	男性	女性								
0～4歳	46	51	46	48	41	38	37	34	34	32
5～9歳	73	46	70	45	62	51	61	51	56	46
10～14歳	75	84	78	73	78	61	78	54	76	49
15～19歳	85	83	71	89	61	86	57	80	54	81
20～24歳	73	61	67	62	75	62	69	68	61	65
25～29歳	92	61	91	62	78	50	66	43	51	39
30～34歳	107	72	100	67	92	65	87	58	91	52
35～39歳	105	91	101	96	112	91	109	87	103	75
40～44歳	112	99	120	96	113	95	114	92	101	86
45～49歳	118	108	116	106	114	100	110	99	115	97
50～54歳	125	124	127	124	133	119	116	104	116	104
55～59歳	184	175	167	155	143	138	136	138	120	128
60～64歳	277	216	253	217	250	219	244	194	218	181
65～69歳	272	275	268	264	257	250	238	254	249	241
70～74歳	237	233	270	249	260	250	268	250	265	263
75～79歳	179	277	159	244	165	216	162	220	169	208
80～84歳	169	304	165	290	168	278	166	253	147	241
85～89歳	164	304	147	301	138	299	121	279	133	269
90～94歳	50	171	57	167	73	176	79	188	70	183
95～99歳	15	65	13	83	14	78	11	69	17	70
100歳以上	1	9	2	7	2	12	3	14	3	15
合計	2,559	2,909	2,488	2,845	2,429	2,734	2,332	2,629	2,249	2,525
	5,468		5,333		5,163		4,961		4,774	
65歳以上 高齢化率	42.5%	56.3%	43.4%	56.4%	44.3%	57.0%	44.9%	58.1%	46.8%	59.0%
	49.8%		50.4%		51.1%		51.9%		53.3%	
14歳以下 若年者率	7.6%	6.2%	7.8%	5.8%	7.5%	5.5%	7.5%	5.3%	7.4%	5.0%
	6.9%		6.8%		6.4%		6.3%		6.1%	

（データ 住民基本台帳人口）

今後の人口も更に減少すると予測され（表２）、特に０～６４歳においては、２０１５年の３,１２０人に比べ、西和賀町人口ビジョンの２０４０年推計では約５３.８％減の１,４４３人と見込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所による直近の２０２３推計人口では、２０５０年には総人口１,９４０人、

0～64 歳人口は 774 人と、減少のスピードが早まっていく見通しです。65 歳以上の高齢者人口や 75 歳以上の後期高齢者人口は減少していくものの、高齢化率は高止まりの傾向で見込まれています。

(表 2 西和賀町将来人口)

	2015年※	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	5,880	5,285	4,661	4,108	3,613	3,183
0～14歳	459	402	340	291	257	232
15～64歳	2,661	2,225	1,827	1,575	1,383	1,211
65～74歳	996	982	910	713	511	426
75歳以上	1,764	1,676	1,584	1,529	1,462	1,314

	2020年※	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総数	5,134	4,408	3,777	3,234	2,760	2,326	1,940
0～14歳	360	276	219	173	143	118	95
15～64歳	2,155	1,715	1,425	1,216	1,016	843	679
65～74歳	1,011	953	740	523	431	387	351
75歳以上	1,608	1,464	1,393	1,322	1,170	978	815

(データ・上段 国立社会保障・人口問題研究所推計結果に基づく西和賀町人口ビジョン(2015.10 策定))

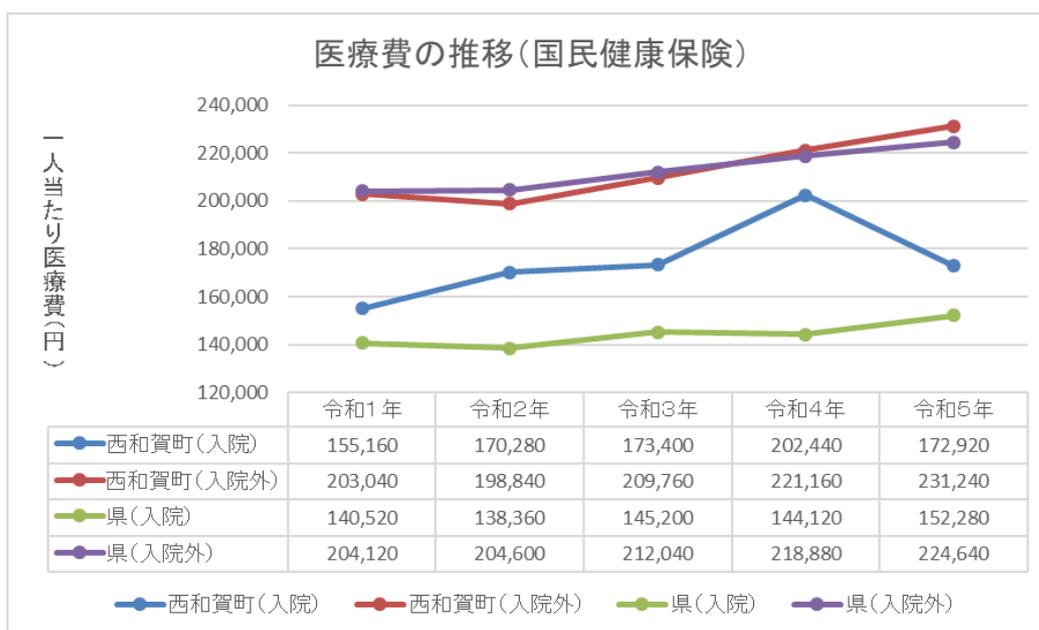
(データ・下段 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023 推計)」)

※は確定値

②医療費等の動向

町の国民健康保険加入者における一人当たり医療費(図1)について、外来等の入院外医療費は県と比較しても大きな差はありませんが、増加傾向にあります。一方の入院医療費は県を大きく上回っていますが、令和5年度には差が縮小しました。

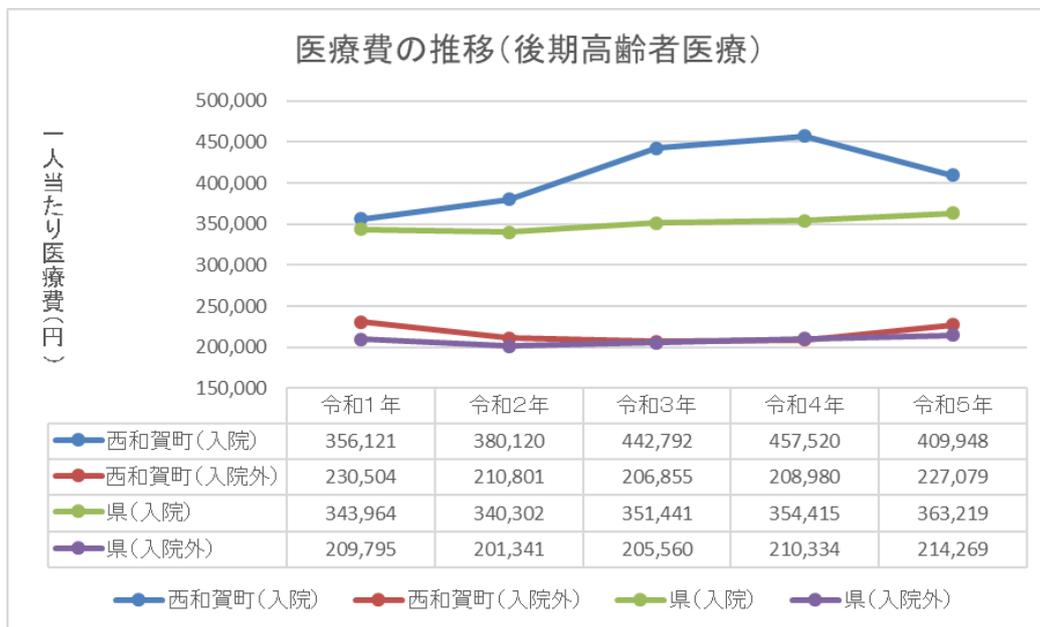
(図1)



(データ KDB(国保データベースシステム))

町の後期高齢者医療加入者（75歳以上）における一人当たり医療費（図2）について、外来等の入院外医療費は県と比較しても大きな差はありません。入院医療費は県を上回っており、その差が広がっていましたが、令和5年度には縮小しました。

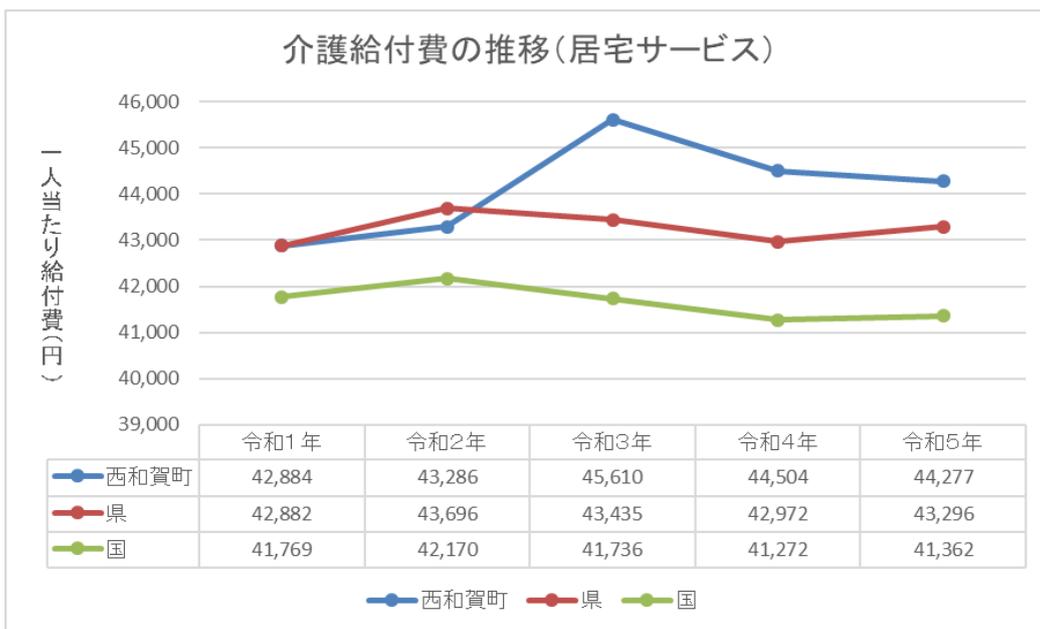
(図2)



(データ 岩手県後期高齢者医療広域連合市町村別診療諸率一覧表)

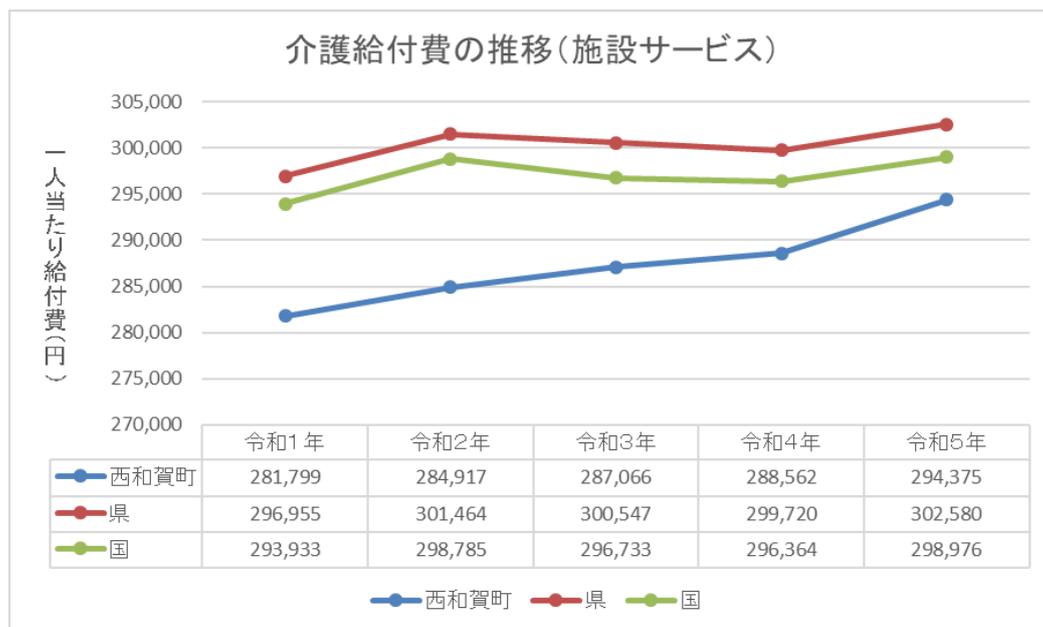
町の介護保険における一人当たり給付費（図3、4）について、通所介護等の居宅サービス費は県や国と比較し大きく上回っていますが、令和4年度以降は減少しています。一方の施設サービス費は県や国を下回っているものの、近年は増加の傾向にあります。

(図3)



(データ KDB(国保データベースシステム))

(図4)



(データ KDB(国保データベースシステム))

このことから、高齢化の進行とともに医療費、介護給付費が増加する傾向にあることが分かります。町民一人ひとりの健康が地域社会全体に大きな影響を及ぼす状況となっており、個々の健康増進につなげる取組がより重要となっています。

(2) 保健・福祉事業の現状

①健(検)診事業(乳幼児健診・がん検診・特定健診・後期高齢者等健診)

現状	<ul style="list-style-type: none"> 川尻保健センターとさわうち病院で実施(乳幼児健診) 川尻保健センターと地区集会所等で実施(がん検診・特定健診・後期高齢者等健診)
事業量	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診 27回/年 5~15人/回 がん検診 66回/年 10~50人/回 特定健診・後期高齢者等検診 22回/年 10~30人/回
課題	<ul style="list-style-type: none"> 床がコンクリート素材のため、カーペットを敷いてもエアコン暖房が効かず床が冷たいまま。廊下には暖房がない。(川尻保健センター) 川尻地区の特定健診は対象者が多く、健診会場に入りきらないため廊下で待ってもらうが、その廊下も狭く往来で混雑している。(川尻保健センター) 駐車場が狭く、健診時には町職員に声がけをして車両を移動させる必要がある。(川尻保健センター) 会場に使用時間の制約があり、健診後に子育てサロンの開催など親子同士の交流が図られない。(さわうち病院) 場所が会議室であり、健診会場の設営・撤収に時間を要している。(さわうち病院)

②歯科健診事業（乳幼児歯科健診・歯つらつ健口教室）

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・川尻保健センターとさわうち病院で実施（乳幼児歯科健診） ・さわうち病院と地区集会所等で地区サロンと併せて実施（歯つらつ健口教室）
事業量	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科健診 6回/年 10~20人/回 ・歯つらつ健口教室 1~2回/年 10~20人/回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師や歯科衛生士の移動の負担が伴う。（川尻保健センター） ・問診、指導に加え医師の補助を行わなければならない。（川尻保健センター）

③一日人間ドック

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・さわうち病院に実施を委託し、保健師・栄養士が保健指導で対応している。
事業量	<ul style="list-style-type: none"> ・54回/年 2~5人/回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師・栄養士は沢内庁舎からの移動が必要。 ・ドック受診者の人数が当日まで分からず、保健指導の開始まで待機時間を要する場合がある。

④健康教室事業（健幸大学・特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防・おひさまの会・認知症カフェ）

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・川尻保健センター、役場庁舎、西和賀消防署等で実施（健幸大学） ・川尻保健センター、さわうち病院、役場庁舎で実施（特定保健指導） ・川尻保健センター、さわうち病院で実施（糖尿病性腎症重症化予防） ・川尻保健センターで実施（おひさまの会） ・地区集会所等で実施（介護予防教室） ・さわうち病院等で実施（ファイブコグ・認知症カフェ）
事業量	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸大学 18回/年 10~20人/回 ・特定保健指導 4~5回/年 5~15人/回 ・糖尿病性腎症重症化予防 1回/年 5~10人/回 ・おひさまの会 6回/年 3~5人/回 ・認知症カフェ 3回/年 10~100人/回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に先立ち会場を探さなければならない。 ・川尻保健センターで健幸大学を行うには会場が狭くメニューが限られたり、また定員を設定する必要があり伴って参加者が少なくなってしまう。 ・認知症カフェは町内各施設で行っているが、本来は拠点を設けて気軽に集える場所である必要がある。

⑤栄養教室事業（栄養指導・食生活改善推進協議会・保育所給食研究会・まめまめ栄養教室）

現状	・川尻保健センターと地区集会所等で地区サロンと併せて実施
事業量	・栄養指導 5回/年 5~10人/回 ・食生活改善推進協議会 1回/年 10~30人/回 ・町内栄養士連絡会 2~3回/年 5~10人/回 ・保育所給食研究会 6回/年 5~10人/回 ・まめまめ栄養教室 2回/年 5~10人/回（保健センター） 4~5回/年 10~20人/回（地区集会所等）
課題	・栄養指導室が2階にあり、エレベーターが設置されていないため、高齢者には上り下りが困難。 ・栄養指導室は川尻保健センターのみにあり、移動の負担で参加を躊躇する人がいる。 ・駐車場が狭く、実施時のスペース確保が困難。 ・室内に冷房が備わっておらず、季節によっては衛生面、参加者の健康面で不安がある。

⑥相談対応（健康相談・個別相談（母子手帳交付等）・介護相談）

現状	・川尻保健センター、役場庁舎、地区集会所等で実施（健康相談・母子手帳交付） ・さわうち病院、役場庁舎で実施（介護相談）
事業量	・健康相談 30回/年 10~30人/回 ・個別相談（母子手帳交付等） 69回/年 1~2人/回 ・介護相談 1~2人/回
課題	・川尻保健センターには相談室が無く、診察室で相談対応を行っている。 ・沢内庁舎の相談室は会議等でも使用するため、空いていないときは宿直室や窓口で対応したり、内容によってはあらかじめ日時指定したりしている。

⑦子育て支援事業（子育てサロン・たんぽぽの部屋）

現状	・川尻保健センター、悠々館等で実施（子育てサロン） ・川尻保健センターで実施（たんぽぽの部屋）
事業量	・子育てサロン 12回/年 5~10人/回 ・たんぽぽの部屋 12回/年 1~2人/回
課題	・乳児の母親からは、はいはい期の子が自由に使用できるスペースが欲しいというニーズがあるが、川尻保健センターには保健師が常駐していないため、開放できない。 ・川尻保健センター機能訓練室の床は冷たいため冬場の参加者に厳しい。

以上のように多くの保健・福祉事業を行っていますが、施設面で様々な課題・制約があるのが実情です。町民の健康増進を推進していくには、事業に安心して参加でき、町として参加者の安全を守る責任があることから、そのための施設を整備する必要があると考えます。

(3) 子育て支援のニーズ

①子育て支援センター

現在、町には町立3ヶ所、私立2ヶ所の保育施設、また2ヶ所の学童保育施設があるものの、子育て支援センターは未整備です。未就園児の保護者からは、いつでも安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設を望む声がアンケート調査等でも多く、整備の必要性は高いと考えます。

②こども家庭センターの設置

国では、児童福祉法の改正を踏まえ、出産や子育てに関する相談対応を行う「子育て包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体化させた「こども家庭センター」の設置を市町村に求めています。その一方、町では母子保健を所管する健康福祉課、児童福祉を所管する教育委員会学務課と窓口が両庁舎に分かれていたことから、連携が不十分であったことは否めません。子どもに関連する窓口を一本化してこども家庭センターを設置するうえでも、施設整備の必要性は高いと考えます。

少子化が急激に進む中、これまでは保育施設以外の環境が十分ではありませんでした。子育て支援の重要性が日々高まる中で、その拠点となる施設を整備し、様々なニーズに応えられるような体制を整える必要があります。

3 拠点施設の整備・運営方針

町では、「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」を将来像に掲げ、様々な施策に取り組んでいます。

乳幼児から高齢者まですべての町民が、健康で生きがいのある日々を過ごすため、令和6年8月に策定した「西和賀町保健・子育て・包括支援拠点施設建設基本構想」に基づき、以下の重点事項を考慮しながらユニバーサルデザインにより拠点施設を整備します。

①町民の健康づくりにつながる施設（＝健康づくり機能）

乳幼児から後期高齢者まで全年代へ行う「健康診査」、健康の基本である食・栄養を学ぶ「栄養指導」、高齢者等のフレイルを予防し身体機能保持を図る「運動教室」など、町民の健康増進につながる取組を適切に行える、保健センターの機能を有するものとします。また子どもから高齢者まで自ら運動できるような仕組みと機能を設けます。

施設には健康福祉課が常駐し、健康増進活動における計画立案や各情報の収集・発信等を行います。拠点を町の中央部である大野地区へ移すことで、健診や健康教室といった施設内事業を町立西和賀さわうち病院と連携して行うことができ、お出かけバス等の利用で町民も訪れやすくなります。また町内の各地域、各施設へ移動が容易になることにより、保健事業の基本である「訪問活動」も推進していきます。

②子育て世代がいつでも訪れられる施設（＝子育て支援機能）

子どもの健診時だけでなく、普段の生活の中でも子育て中の家庭が安心して訪れることができ、相互交流・遊び・相談ができる子育て支援センターを設置し、休日も利用できるようにします。おむつ台や授乳室などは複数備え、より利用しやすい環境にするとともに、出産後の母親に休息をとってもらえる産後ケアルームも設けます。

施設にはこども家庭センターを置き、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進等に関する包括的な支援を行い、様々な課題やニーズを汲み取っていくこととします。

③プライバシーを守り安心して相談できる施設（＝包括的相談支援機能）

子育てや家庭事情、家族の介護、自身の健康状態の悩みなど、様々な内容の相談を安心してできる、プライバシーに配慮した相談室を設けます。

施設には地域包括支援センターを置き、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、町立西和賀さわうち病院と連携しながら、町民が住み慣れた地域で生活していけるよう支援をしていきます。

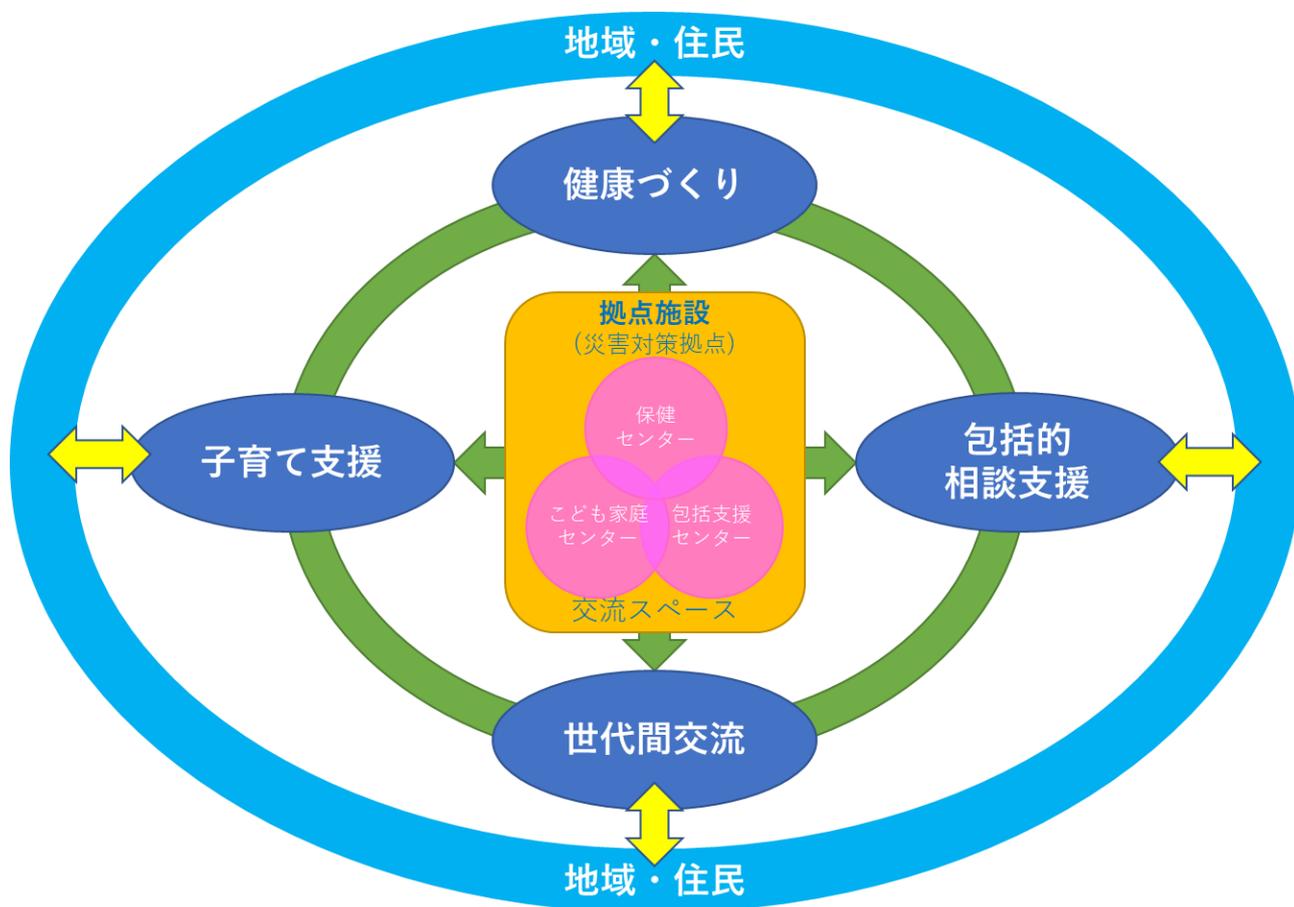
④誰もが安心して集い語り合える施設（＝世代間交流機能）

すべての町民が年齢にかかわらず気軽に利用でき、世代を超えて親交を深められる場を設けます。多目的に活用できるよう、図書コーナーや休憩スペース、自動販売機の設置など、利用しやすくゆとりのある空間とし、町民同士の新たなコミュニティの場となることを目指します。

⑤災害時に罹災者の健康管理の拠点となる施設（＝地域防災機能）

災害発生時には、罹災者の救護、健康管理の拠点として、医療機関、介護福祉事業所等と連携し、迅速な対応が図れるような体制を備えます。災害時に要する物品の備蓄を含め、拠点施設全体として防災機能に資する整備を行います。

(図5 機能の相関図)



4 拠点施設の整備場所

拠点施設は、基本構想に基づき大野地区の町立西和賀さわうち病院敷地及び周辺の町有地を活用し、整備することとします。

(1) 配置計画 (図6)

拠点施設は、現在町立西和賀さわうち病院公用車車庫が立地する場所に建設することとします。建物は、周辺からの視認性が良く、町立西和賀さわうち病院との動線短縮、往来の安全性に考慮した配置とします。

解体移設が必要となる町立西和賀さわうち病院公用車車庫は、拠点施設に移転する健康福祉課が所管する公用車と併せて格納できる規模で、新たに建設します。

(図6 町立西和賀さわうち病院 (沢内字大野 13 地割) 周辺図、拠点施設建設地案)



(2) 動線計画

車による来訪者が主であると考え、町立西和賀さわうち病院来客駐車場からのアクセスを基本に計画します。

町立西和賀さわうち病院との往来は、健康福祉課等職員は病院職員通用口を使用します。病院利用者(患者等)は職員通用口を使用できないため、基本は健康福祉課等職員が町立西和賀さわうち病院へ出向いて対応することとします。

(3) 設備計画

電気、給水及び排水は、最寄りの経路に最短ルートでつなげることにします。

拠点施設の暖房、給湯については、町立西和賀さわうち病院機械棟に設置するチップボイラーを一部活用し、不足時に備え他系統の燃料も使用します。

また、敷地周辺にはガス本管がないことから、ガスを利用する機器がある場合はプロパンガスを使用します。

(4) 駐車場計画

駐車場台数については、町立西和賀さわうち病院と共有しつつも、利用時間帯などの状況を勘案したうえで、乳幼児の保護者や高齢者等も安全に利用できる余裕を持たせた台数を設定します。

(5) 除雪計画

拠点施設周辺の除雪は、町立西和賀さわうち病院駐車場等の除雪作業と併せて早朝に行い、駐車場や往来に影響のない安全な場所へ排雪することとします。日中の作業は、降雪・積雪状況に応じて対応します。

5 拠点施設の概要

拠点施設は、基本構想により想定した諸室を、取り組む事業内容等から再度検討・精査し、必要とする面積を求めました。

(1) 諸室整備概要

【健康づくり機能】

①健診室

利用想定（利用人数）	各種健診、問診、検査、健康教室等（最大30人程度）
当室のあるべき姿	乳幼児から高齢者まで、安心して健診を受けられる環境を備え、時間やスペースの制約を気にせず、健康事業を行うことができる場所
想定面積	100㎡程度
配置条件	全体をクッションフロア、土足禁止、手洗い場・おむつ台・授乳スペースの確保

②診察室

利用想定（利用人数）	医師診察、計測（最大7人程度）
想定面積	20㎡程度
配置条件	健診室と隣接、手洗い場、ベッドの設置、計測器具を配置

③歯科診察室

利用想定（利用人数）	歯科医師診察、口腔検査（最大5人程度）
想定面積	14㎡程度
配置条件	健診室と隣接、手洗い場、ベッド（もしくは歯科ユニット）の設置

④栄養指導室

利用想定（利用人数）	栄養教室、給食研究会等（最大30人程度）
当室のあるべき姿	衛生的な環境で、誰もが栄養・食について学ぶことができ、食生活の向上につなげられる場所
想定面積	50㎡程度
配置条件	シンク付き作業台3台設置

⑤健康福祉課執務室

利用想定（利用人数）	健康福祉課職員執務、相談対応等（最大25人程度）
想定面積	100㎡程度
配置条件	面積有効活用のためフリーアドレス化、相談室Cと近接

【子育て支援機能】

①子育て支援スペース（子育て支援センター）

利用想定（利用人数）	子育てサロン、子どもの遊び場、親子交流、育児相談等（最大30人程度）
当室のあるべき姿	すべての親子が安心して過ごせる環境で、親同士の交流が生まれ、子育ての孤立を防ぎ、子どもが豊かに成長できる場所
想定面積	100㎡程度
配置条件	全体をクッションフロア、2歳児以下と3歳児以上のエリアを区分け、中・大型遊具が設置できる天井高の確保、手洗い場・おむつ台・授乳スペースの確保、こども家庭センター執務室と近接

②産後ケアルーム

利用想定（利用人数）	産後ケア事業、利用者の休息（最大2人程度）
当室のあるべき姿	母親の身体的・精神的サポートにより、子どもの健全な成長を支援できる場所
想定面積	10㎡程度
配置条件	収納、給湯器の設置

③こども家庭センター執務室

利用想定（利用人数）	こども家庭センター職員執務、相談対応等（最大5人程度）
想定面積	20㎡程度
配置条件	フリーアドレス、子育て支援スペースと近接、相談室Bと近接

【包括的相談支援機能】**①相談室（A～C）**

利用想定（利用人数）	各相談対応、ミーティング（Cのみ）等（A・B最大5人、C最大10人程度）
当室のあるべき姿	いつ、誰が訪れても安心して相談でき、プライバシーが守られる場所
想定面積	A・B各15㎡、C30㎡程度
配置条件	Aは地域包括支援センター執務室、Bはこども家庭センター執務室、Cは健康福祉課執務室にそれぞれ近接

②地域包括支援センター執務室

利用想定（利用人数）	地域包括支援センター職員執務、相談対応等（最大5人程度）
想定面積	20㎡程度
配置条件	フリーアドレス、相談室Aと近接

【世代間交流機能】**①交流スペース（エントランスホール）**

利用想定（利用人数）	町民の利用・休息、子育て団体のイベント等（最大30人程度）
当室のあるべき姿	読書・飲食スペースなど、自由に利用でき安心して交流を深められる場所
想定面積	100㎡程度
配置条件	書架、簡易キッチン、自動販売機（飲物及び子育て用品）、運動器具、無料Wi-Fiを設置、飲食可

【共用部分】**①物品庫・書庫**

利用想定	書類・資料・事務物品・災害時物品の保管
想定面積	30㎡程度
配置条件	1階に設置

②リネン・給湯室

利用想定	シーツ・タオル等衛生品の洗濯、保管
想定面積	10㎡程度
配置条件	1階に設置、給湯器及び洗濯機の給排水の引込

③ロッカールーム

利用想定（利用人数）	健康福祉課等職員のロッカー・下駄箱設置（最大 25 人程度）
想定面積	30 m ² 程度
配置条件	1 階職員通用口付近に設置

④トイレ（男女 2 ヶ所ずつ）

想定面積	40 m ² （10 m ² × 4）程度
配置条件	1 階、2 階に 1 ヶ所ずつ

⑤バリアフリースイイレ

想定面積	7 m ² 程度
配置条件	1 階に設置、車いすの出入り・回転を想定したブース、おむつ台・ベビーカーの設置

⑥エレベーター、廊下他

想定面積	250 m ² 程度
配置条件	エレベーターは 2 階建とする場合に設置、廊下には手摺を設置

(2) 全体面積

基本構想で想定した面積は、公用車車庫を含め 730.0 m²としましたが、本建設基本計画では(1) 諸室整備概要の各室想定面積により 961 m²程度(公用車車庫除く)としました。

(表3 基本構想における想定諸室、面積)

諸室名	主な用途	主な使用事業	想定面積(mi)
事務室(健康福祉課・こども家庭センター・包括支援センター)	来客対応、通常業務		100.0
健診室 兼 子育て支援スペース	健康増進、母子交流(子育て支援センター)	乳幼児健診、特定健診、健康大学	150.0
診察室	各健診の診察、問診	乳幼児健診	14.0
歯科診察室	歯科健診の診察、問診	乳幼児歯科健診	14.0
相談室1	健康相談の対応	健康相談、個別相談、特定保健指導	15.0
相談室2	健康相談の対応	健康相談、個別相談、特定保健指導	15.0
授乳室 兼 ベビールーム	授乳、オムツ交換、母親の休憩	乳幼児健診、産後ケア事業	15.0
栄養指導室	栄養指導、調理実習	栄養指導・教室、食生活改善推進協議会	50.0
小会議室 兼 相談室3	健康相談の対応、課内打合せ	健康相談、個別相談、ケース会議他	30.0
トイレ(男女)×2			40.0
トイレ(身障者用)			7.0
リネン室・給湯室	シーツ、タオル等衛生品の洗濯、保管		10.0
物品庫・書庫	書庫、物品保管		30.0
廊下、エントランス、ロッカールーム等			165.0
公用車車庫(別棟)	普通車5台分		75.0
		【合計面積】	730.0

(表4 基本計画における想定諸室、面積)

諸室名	主な用途	主な使用事業	想定面積 (m ²)
健診室	各種健診、問診、検査、健康教室等	乳幼児健診、集団健診、健康教室等	100.0
診察室	医師診察、計測	乳幼児健診	20.0
歯科診察室	歯科医師診察、口腔検査	乳幼児歯科健診	14.0
栄養指導室	栄養教室、給食研究会等	栄養教室、食生活改善推進協議会	50.0
健康福祉課執務室	健康福祉課職員執務、相談対応等	来客対応、通常業務	100.0
子育て支援スペース	子育てサロン、子どもの遊び場、親子交流、育児相談等	子育てサロン、育児相談等	100.0
産後ケアルーム	産後ケア事業、利用者の休息	産後ケア事業	10.0
こども家庭センター執務室	こども家庭センター職員執務、相談対応等	来客対応、通常業務	20.0
相談室A	各相談対応	各種相談、保健指導	15.0
相談室B	各相談対応	各種相談、保健指導	15.0
相談室C	各相談対応、ミーティング	各種相談、保健指導、打合せ等	30.0
地域包括支援センター執務室	地域包括支援センター職員執務、相談対応等	来客対応、通常業務	20.0
交流スペース(エントランスホール)	町民の利用・休息、子育て団体のイベント等		100.0
物品庫・書庫・防災倉庫	書類・資料・事務物品の保管、備蓄(食料・感染症物品)倉庫		30.0
リネン室・給湯室	シーツ・タオル等衛生品の洗濯、保管	乳幼児健診等	10.0
ロッカールーム	健康福祉課等職員のロッカー・下駄箱設置		30.0
トイレ(男女)×2			40.0
バリアフリートイレ			7.0
エレベーター、廊下他共用部分			250.0
		【拠点施設設計面積】	961.0

公用車車庫(別棟)	14台駐車		588.0
-----------	-------	--	-------

(3) 建築工法等

本町の財産でもある森林資源活用の観点や、脱炭素化の推進を図るため、施設は木造により建設することとします。

6 拠点施設の事業計画

(1) 想定建設費用及び財源

拠点施設総面積等から、建設費用は 10 億円程度と見込みます。近年の物価高騰の影響により建設費用が大幅に増加する場合は、整備内容や工法の見直しも含め検討することとします。

建設費用に充てる財源は、主に基金の活用と地方債の借り入れにより賄うこととしますが、対象として利用できる国庫補助金等も積極的に活用します。

(2) 建設スケジュール

新施設は規模が大きく、着手から完成まで複数年を要することが見込まれ、早期完成、供用開始するためには、各工程を計画的に進めていく必要があります。現時点で想定するスケジュールは表 6 のとおりです。

(表 5 想定スケジュール)

年次 (年度)	内容
初年度 (令和 6 年度)	基本計画策定
2 年次 (令和 7 年度)	基本設計・実施設計、建築確認等申請事務、造成等諸工事
3 年次 (令和 8 年度)	建設工事着手、工事監理
4 年次 (令和 9 年度)	建設工事完了、外構工事、備品等購入 新施設供用開始